

# 9 月定例会

令和元年第3回坂祝町議会定例会は、9月6日から9月18日までの13日間の日程で開催されました。提出議案は承認案件1件、条例案件11件、予算案件5件、認定案件7件、その他案件7件で、それぞれ審議・採決した結果、以下のとおりとなりました。

また、副町長、人権擁護委員、教育委員として3名の方が選出されました。

## 議案と審議の結果

議決結果 ◎…可決、同意、採択 △…修正可決 x…否決、不同意、不採択 賛否状況 ○…賛成 x…反対 -…議長は裁決に加わらない		議 員 名										
		議決結果	①小島利成	②三品敏男	③伊藤敬宏	④林重光	⑤和田雅彦	⑥松田和樹	⑦河村利道	⑧竹内浩一	⑨新井谷正代	⑩松田賢治
議案番号	議 案 名 主 な 内 容											
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて (令和元年度坂祝町一般会計補正予算(第2号)) 坂祝町消防団の岐阜県消防操法大会出場及び10月から開始する幼児教育・保育の無償化に伴う例規整備情報提供サービスの導入に係る経費についての専決処分	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第33号	坂祝町印鑑条例の一部を改正する条例について 住民票、個人番号カード等への旧氏記載が可能となることに伴い、旧氏による印鑑登録を行うことができるようにする等の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第34号	坂祝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与等について規定するため、新たに条例を制定	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第35号	坂祝町行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例の一部を改正する条例について 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、使用料徴収にあたりその使用料に消費税相当額として乗じる割合の規定を改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第36号	坂祝町幼稚園の設置等に関する条例の一部を改正する条例について 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律等が10月1日から施行されることに伴い、町において幼児教育の無償化を実施するため改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第37号	坂祝町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について 児童扶養手当法の一部改正により条例に定める母子家庭等の母及び父子家庭の父等の所得判定の期間を変更する改正並びに令和2年4月から子ども医療費受給対象児童の年齢を15歳から18歳に引き上げる改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第38号	坂祝町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について 災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が公布され、災害援護資金の貸付けを受けた者が置かれている状況等に鑑み、償還金の支払猶予等について必要な措置を講じるための改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第39号	坂祝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律及び子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令が令和元年10月1日から施行されることに伴い、規定中の略称を改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○

議決結果 ◎…可決、同意、採択 △…修正可決 ×…否決、不同意、不採択 賛否状況 ○…賛成 ×…反対 -…議長は裁決に加わらない		議 員 名										
		議決結果	①小島利成	②三品敏男	③伊藤敬宏	④林重光	⑤和田雅彦	⑥松田和樹	⑦河村利道	⑧竹内浩一	⑨新井登代	⑩松田賢治
議案番号	議 案 名 主 な 内 容											
議案第 40 号	坂祝町特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の一部を改正する条例について 建築基準法の改正に伴い、坂祝町特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例に規定する第7条及び別記1、別記2を改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議案第 41 号	坂祝町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、占用料徴収にあたりその占用料に消費税相当額として乗じる割合の規定を改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議案第 42 号	坂祝町法定外公共物の管理条例の一部を改正する条例について 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、占用料徴収にあたりその占用料に消費税相当額として乗じる割合の規定を改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議案第 43 号	坂祝町水道事業給水条例の一部を改正する条例について 水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定の更新に係る手数料を定め、また、水道法施行令の一部改正に伴う所要の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議案第 44 号	令和元年度坂祝町一般会計補正予算（第3号）について 7,602万円を追加し、総額を35億9,110万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議案第 45 号	令和元年度坂祝町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について 1億1,478万円を追加し、総額を10億1,478万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議案第 46 号	令和元年度坂祝町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について 203万円を追加し、総額を8,463万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議案第 47 号	令和元年度坂祝町介護保険特別会計補正予算（第1号）について 3,371万円を追加し、総額を6億7,271万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議案第 48 号	令和元年度坂祝町下水道事業会計補正予算（第1号）について 資本的収入を490万円追加し、総額を1億1,515万円とする等	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
認定第 1 号	平成30年度坂祝町一般会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額34億3,335万円、歳出総額32億6,101万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
認定第 2 号	平成30年度坂祝町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額9億6,488万円、歳出総額8億496万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
認定第 3 号	平成30年度坂祝町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額8,146万円、歳出総額7,912万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
認定第 4 号	平成30年度坂祝町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額5億9,471万円、歳出総額5億6,466万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
認定第 5 号	平成30年度坂祝町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額6,419万円、歳出総額5,936万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
認定第 6 号	平成30年度坂祝町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額2億266万円、歳出総額1億6,943万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
認定第 7 号	平成30年度坂祝町上水道事業会計決算の認定について 収益的収入2億1,823万円、収益的支出1億8,900万円、資本的収入1,612万円、資本的支出5,607万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○



議決結果 ○…可決、同意、採択 △…修正可決 ×…否決、不同意、不採択 賛否状況 ○…賛成 ×…反対 ー…議長は裁決に加わらない		議 員 名									
		議決結果	①小島利成	②三品敏男	③伊藤敬宏	④林重光	⑤和田雅彦	⑥松田和樹	⑦河村利道	⑧竹内浩一	⑨新井谷正代
議案番号	議 案 名 主 な 内 容										
議案第 49 号	平成30年度坂祝町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 平成30年度上水道事業会計未処分利益剰余金28,828,335円のうち、7,735,069円を減債積立金に、20,000,000円を建設改良積立金に積み立て、剰余を資本金に組み入れるもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 50 号	中濃地域農業共済事務組規約の変更に関する協議について 地方自治法施行令第218条の2の規定により、組合が解散した場合の事務の承継団体を規約に明記するもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 51 号	中濃地域農業共済事務組合の解散に関する協議について 地方自治法第288条の規定により、令和2年3月31日をもって中濃地域農業共済事務組合を解散することについて、中濃地域農業共済事務組規約第2条に規定する関係市町村と協議することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求められたもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 52 号	中濃地域農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について 地方自治法第289条の規定により、中濃地域農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について、中濃地域農業共済事務組規約第2条に規定する関係市町村と協議することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求められたもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第 6 号	坂祝町副町長の任命につき同意を求めることについて（三品智裕氏） 副町長の任期が9月30日までのため新たに副町長を任命するもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第 7 号	人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについて（土屋芳郎氏） 人権擁護委員の任期が12月31日までのため新たに委員を任命するもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第 8 号	坂祝町教育委員の任命につき同意を求めることについて（兼松悟氏） 教育委員の任期が9月30日までのため新たに委員を任命するもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○



遊々こども園どんぐりまつり



坂祝保育園運動会